



S A N E I 株式会社

証券コード：6230

第65回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2025年6月24日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

当社 本社6階 会議室
大阪市東成区玉津1丁目12番29号

議決権行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時30分まで

決議事項

議案 取締役8名選任の件

証券コード 6230

2025年6月3日

(電子提供措置の開始日 2025年6月2日)

株 主 各 位

大阪市東成区玉津1丁目12番29号

S A N E I 株式会社

代表取締役 西 岡 利 明
社 長

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第65回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.sanei.ltd/ir/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。



なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使することができます。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2025年6月23日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。詳細は「議決権行使についてのご案内」をご覧ください。

敬 具

記

- | | | | |
|------|---|--|------------------|
| 1. 日 | 時 | 2025年6月24日（火曜日） | 午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 大阪府大阪市東成区玉津1丁目12番29号 当社本社6階会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。） | |

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項**
1. 第65期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第65期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
議 案

取締役8名選任の件

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が監査をした書類の一部であります。
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

議決権行使についてのご案内

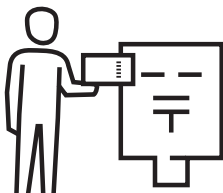
■ インターネットによる議決権行使



次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認の上、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスして頂き、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限 2025年6月23日（月曜日）午後5時30分まで

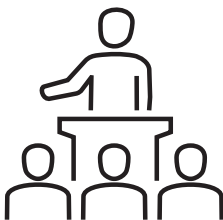
■ 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせて頂きます。

行使期限 2025年6月23日（月曜日）午後5時30分まで

■ 当日ご出席による議決権行使



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 2025年6月24日（火曜日）午前10時
(受付開始 午前9時)

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

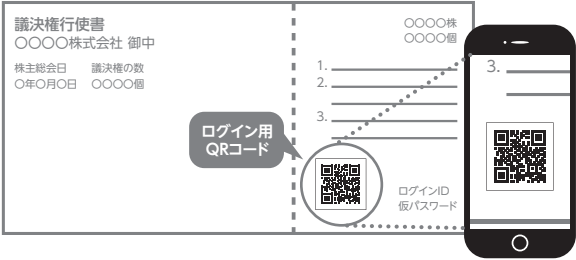
インターネットによる議決権行使は、下記の事項をご確認頂きまして、**議決権を行使ください**ますようお願い申し上げます。

議決権行使期限 **2025年6月23日（月曜日）午後5時30分締切** （ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

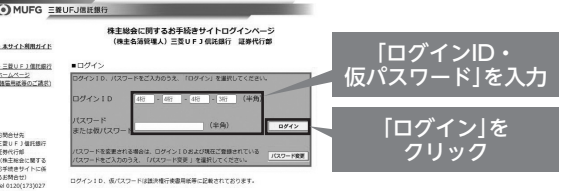
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

1 議決権行使サイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。



3 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 **0120-173-027**（通話料無料）
（受付時間 午前9時から午後9時まで）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役 8 名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役 7 名は任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役 1 名を増員し、取締役 8 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
1	にしおか としあき 西 岡 利 明 (1958年 7 月14日生) 再 任	1982年12月 当社入社 1985年 4 月 当社取締役 1991年 4 月 当社常務取締役 2003年 2 月 大連三栄水栓有限公司董事長（現任） 2004年10月 当社代表取締役社長（現任） 2023年 6 月 一般社団法人日本バルブ工業会会長（現任）	1,300,000 株
	【取締役候補者とした理由】 西岡利明氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有し、代表取締役社長として競合他社との差別化を図り当社のブランド向上に取り組んでおり、常に経営のトップとしてリーダーシップを発揮してまいりました。このため引き続き取締役に適任と判断し取締役候補者いたしました。		
2	よしかわ まさひろ 吉 川 正 弘 (1958年 1 月15日生) 再 任	1985年 4 月 当社入社 取締役 1991年 4 月 当社常務取締役 2003年 2 月 大連三栄水栓有限公司董事 2004年10月 当社代表取締役副社長（現任）	1,060,000 株
	【取締役候補者とした理由】 吉川正弘氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有し、代表取締役副社長として当社ブランドイメージの向上に尽力し積極的な販売戦略をすすめてまいりました。このため引き続き取締役に適任と判断し取締役候補者いたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
3	にった ゆうじ 新 田 裕 二 (1968年 1 月12日生) 再 任	1986年 4 月 当社入社 2012年 4 月 当社営業本部部長 2013年 4 月 当社営業本部副本部長 2015年 4 月 当社営業本部部長 2015年 6 月 当社取締役営業本部部長 2016年 9 月 (株)アクアエンジニアリング取締役（現任） 2017年 4 月 当社取締役営業統括本部長 2022年 3 月 当社取締役執行役員営業統括本部長 2023年 3 月 当社取締役執行役員営業本部長 2024年 3 月 当社取締役執行役員コーポレート本部長、執行役員購買本部長 2024年 5 月 (株)水生活製作所監査役（現任） 2024年 6 月 当社常務取締役執行役員コーポレート本部長、執行役員購買本部長（現任）	40,000株
【取締役候補者とした理由】 新田裕二氏は、これまで数々の営業現場を経験し積み重ねたキャリアを生かし、営業部門を統括する本部長として営業政策を実施し、成果を残してまいりました。培った豊富な経験と幅広い知見を活かし、経営体質の強化及び市場で求められる仕入商材の安定調達への貢献が期待できるため、引き続き取締役に適任と判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
4	はやかわ とおる 早 川 徹 (1967年 5 月 5 日生) 再 任	1991年 9 月 (株)南経営コンサルタンツ (現名南経営コンサル ティング) 入社 1996年 4 月 (株)早川バルブ製作所 (現(株)水生活製作所) 入社 2000年 4 月 同社常務取締役 2004年 4 月 同社専務取締役 2006年12月 同社代表取締役社長 2009年 3 月 上海水生活貿易有限公司董事長兼総経理 2012年10月 美山鑄造(株)代表取締役副社長 2016年 6 月 水生活ホールディング(株)代表取締役 (現任) 2016年11月 美山鑄造(株)代表取締役社長 2021年 4 月 当社入社 2021年 6 月 当社取締役ものづくり本部長 2022年 3 月 当社取締役執行役員コーポレート本部長 2022年 5 月 (株)水生活製作所代表取締役会長 (現任) 2023年12月 (株)やまがたテラス取締役 (現任) 2024年 3 月 当社取締役執行役員ものづくり本部長 (現任) 2024年 7 月 大連三栄水栓有限公司董事 (現任)	4,000株
【取締役候補者とした理由】 早川徹氏は、当社子会社にあたる(株)水生活製作所を含む複数の企業経営に携わっており、当社事業・ 当業界に対して豊富な経験と幅広い知見を有していることから、引き続き取締役に適任と判断し、取 締役候補者いたしました。			
5	まるかわ たつや 丸 川 達 也 (1962年 4 月13日生) 再 任	1985年 4 月 (株)ノーリツ入社 2022年 5 月 当社入社執行役員開発本部長 2022年 6 月 当社取締役執行役員開発本部長 (現任)	4,000株
【取締役候補者とした理由】 丸川達也氏は、これまで住宅設備機器メーカーの開発部門において長年培ってきた知識と経験を生か すことで、当社の開発部門の更なる成長への貢献が期待できるため、引き続き取締役に適任と判断し、 取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
6	まつい ゆうぎ 松 井 優 樹 (1981年 9月18日生) 再 任	2004年 4 月 当社入社 2021年 3 月 当社営業統括本部東京支店管工機材部部长 2023年 3 月 当社執行役員管工機材部部长管工機材事業担当 2023年 4 月 当社執行役員営業副本部長管工機材事業担当 2024年 3 月 当社執行役員管工機材営業本部長 2024年 6 月 当社取締役執行役員営業本部長（現任）	4,000株
	【取締役候補者とした理由】 松井優樹氏は、これまで数々の営業現場を経験し積み重ねたキャリアを生かし、管工機材部門を統括する本部長として営業政策を実施し、成果を残してまいりました。このため、引き続き取締役に適任と判断し、取締役候補者いたしました。		
7	たき かつみ 瀧 勝 巳 (1961年 9月21日生) 再 任 社外取締役 独立役員	1981年 3 月 京滋日野自動車(株)入社 1987年 4 月 (株)セイコーヴィーバス入社 1999年12月 (株)フュージョンカンパニー設立 2007年 4 月 メイド・イン・ジャパン・プロジェクト(株) プロデューサー 2008年 4 月 タキカツミアンドプロデューサーズ開設（現任） 2018年 6 月 当社社外取締役（現任）	10,000株
	在任年数7年 (本総会終結時)	【社外取締役候補者とした理由及び期待する役割】 瀧勝巳氏は、空間デザインを手掛けており当業界との関わりも深く、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映して頂くことができることから、引き続き社外取締役に適任と判断し、社外取締役候補者いたしました。豊富な経験と幅広い見識を活かして経営への助言、関与を期待します。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
8	ながやま ゆうこ 永 山 祐 子 (1975年12月18日生) 新任 社外取締役 独立役員	1998年 4 月 青木淳建築計画事務所入社 2002年11月 永山祐子建築設計設立（現任）	0株
	在任年数0年 (本総会終結時)	【社外取締役候補者とした理由及び期待する役割】 永山祐子氏は、設計事務所を手掛けており当業界との関わりも深く、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映して頂くことができることから、社外取締役に適任と判断し、社外取締役候補者といたしました。豊富な経験と 幅広い見識を活かして経営への助言、関与を期待します。	

- (注) 1. 永山祐子氏の戸籍上の氏名は、藤元祐子であります。
2. 取締役候補者早川徹氏は、当社と特別の利害関係があります。同氏は、(株)水生活製作所の代表取締役会長を兼務しており、当社は同社と製品・部品の仕入れ等の取引関係があります。他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 瀧勝巳氏及び永山祐子氏は、社外取締役候補者であります。なお 2 氏の社外取締役選任の承認を頂いた場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。

(ご参考) 取締役・監査役のスキル・マトリックス

氏 名	役 職 等	専門性と経験				
		企業経営	内部統制・ガバナンス	営業	ものづくり	リスクマネジメント
西岡 利明	代表取締役社長	○				
吉川 正弘	代表取締役副社長	○				
新田 裕二	常務取締役	○	○			○
早川 徹	取締役	○			○	○
丸川 達也	取締役	○			○	
松井 優樹	取締役	○		○		
瀧 勝巳	社外取締役			○	○	
永山 祐子	社外取締役			○	○	
岸田 敏雄	常勤監査役		○			○
松井 浩一	社外監査役		○			○
大原 信子	社外監査役		○			○

以 上

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、個人消費や民間企業設備投資の増加などを背景に、景気は持ち直しの動きが見られました。しかしながら、米国の関税政策による影響、継続的な物価上昇や人件費の高まりを受けたコストの増加、人手不足の深刻化への懸念等、先行きは依然として不透明な状況です。

一方、当社の需要と関係の深い新設住宅着工戸数は、4月～3月までの累計で81万6千戸（前年比2.0%増）となりました。（参照：国土交通省e-Stat政府統計の総合窓口「建築着工統計調査報告」）

このような経済状況の中、当社グループは「人類ある限り水は必要である」の理念を実践し、自然や社会と調和したより快適で心地よく、既成概念にとらわれないライフスタイルに合わせた水まわり空間のデザインを追求してまいりました。

営業面では、デザイン水栓シリーズやウルトラファインバブル製品、高機能シャワー製品やコップなどの予洗い水栓「プレパシュ+」など、高付加価値製品の販売強化に努めました。また、2023年5月にオープンしたショールーム&ショップ「WAILEA 御堂筋」（大阪市中中央区）をはじめ、「WAILEA 表参道」（東京都渋谷区）「FLUSSO」（東京都渋谷区）といった国内ショールームの充実、「JAPAN DIY HOMECENTER SHOW 2024」や「HCJ2025 国際ホテル・レストラン・ショー」、「建築・建材展2025」などの大型展示会への出展を通じ、ブランドの認知と価値の向上に注力いたしました。

製品面では、当社の成長戦略であるブランド戦略（デザイン水栓シリーズ）並びに水域戦略（空間提案）を構成する製品「soroe」シリーズが、世界三大デザイン賞である「iF デザイン アワード 2024」と「レッドドット・デザイン賞 2024」をダブル受賞いたしました。特に「レッドドット」では最高位である「ベスト・オブ・ベスト賞」に選ばれました。また、ウルトラファインバブル製品のFBミストシャワー（mitosストップ）の発売を開始いたしました。ノーマルシャワーとミストシャワーの切替えにストップ機能をプラスし、ラインナップの拡充を図っております。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度における連結業績につきましては、売上高はウルトラファインバブル製品や洗面化粧台用混合栓を中心とした高機能・高付加価値製品の販売拡大、販売価格改定の浸透により堅調に推移しましたが、住宅市場の落ち込みによる需要の低迷もあり、284億65百万円（前年比3.4%増）となりました。一方、利益面では、急激な為替変動の影響等により原材料・仕入価格が想定以上に高騰したことに加え、創業70周年記念に関連する費用が一時的に増加したため、営業利益は18億83百万円（前年比4.6%減）、経常利益は18億42百万円（前年比6.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億54百万円（前年比7.0%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループの設備投資は、需要の変化に対応できる最適生産体制づくりに向け、製品の開発・改良、生産設備の合理化・内製化に係わる投資を行いました。また、将来的な国内市場・海外市場における更なる水栓金具（高付加価値水栓）の需要拡大にあわせ、高付加価値製品の安定的な供給体制を確立することを目的として、岐阜工場の増改築工事を進めています。当連結会計年度の設備投資総額は、10億87百万円であり、総額には有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

2025年に入り、アメリカ大統領による相互関税の実施やそれに伴う貿易戦争への懸念が高まる中、世界経済への先行きも不透明さを増しています。昨年は日銀によるマイナス金利の終了とともに約30年に渡り続いたデフレからの脱却となりましたが、当社グループの業績に関わる銅価格やエネルギーコストの上昇、実質賃金の持続的な上昇への実現性を含め、コストアップ分の正当な価格転嫁を推し進めました。

このような中、当社グループでは多様化するプライベート空間やパブリック空間に調和する新たな水まわり空間の研究と開発・提案に取り組んでまいります。水に関わる企業として性別・世代・国籍・人種を超えて人の暮らしを潤し、より安全・安心で一人ひとりの喜びあふれる瞬間に寄り添う製品を手掛けてまいります。

当社の販売形態としては、創業当初からの水栓金具を単体で販売する（点の販売）から、水道メーター以降、蛇口までの水道インフラ全体をカバーする（水道（みずみち）・線の販売）、さらに水栓金具だけでなく、住空間全てをインсталレーション提案できるメーカーを目指し、事業の拡大を進めています。（水域（みずいき）・面の販売へ）。

持続可能な更なる成長に向け、高収益体質の実現と、より強固な経営基盤の構築を目指して次の事業活動を進めてまいります。

- ① お客様の生活をより豊かにし、感動を生む製品の開発など、成長分野への資本投下を積極的に進めてまいります。
- ② 需要変動に迅速に対応できる柔軟で効率的な生産や物流体制の構築により、為替や物価、主要原材料価格などの変動に左右されにくい高付加価値製品の開発・販売を推進し、強固な収益基盤を確立してまいります。
- ③ 働き方改革を進めるとともに、人材の多様化を図り、会社の持続的発展に繋げてまいります。企業にとって、組織に所属する従業員がその能力を伸ばし、発揮できる環境を整えることは、業績に直結する大きな経営課題の一つであると考えます。変化に対応し、変革を起こすことのできる「自ら考え行動する人材」を育成できるように、環境の整備・制度の確立に向け、取り組んでまいります。
- ④ 様々なリスクに備えるため、リスク管理体制を整備し、内部統制システムを適切に運用してまいります。
- ⑤ 情報の適時適切な開示や、コンプライアンスを遵守し、経営の健全化・透明性を図り、企業価値の向上に努めてまいります。
- ⑥ 私たちは水と緑あふれる自然環境の中、水まわりを中心とした事業活動（原材料調達から生産、物流、販売、使用、廃棄にいたるライフサイクル全体）において、環境との調和を図りつつ、ビジネスパートナーや地域社会など、様々なステークホルダーの皆様とともに、環境保全活動などを推進し、社会に信頼される企業を目指します。

当社グループが事業を展開している水栓金具市場は、生産額ベースで2023年度1,129億円、出荷額ベースで2023年度2,103億円の市場規模とされています。うち約50%は住宅市場、残りの約50%は非住宅市場（オフィスビル、ホテル、公共設備）という構成となっております。（参照：一般社団法人日本バルブ工業会「日本バルブ工業会給水栓出荷動向統計」、(株)富士経済「非住宅分野における建材・設備市場の現状と将来展望」、「住設建材マーケティング便覧」）

当社売上の多くを住宅市場への水栓金具の販売で占めておりますが、更なるシェア拡大に向け、非住宅市場への販売にも注力しております。

生産体制につきましては、国内・海外市場における高付加価値製品の需要拡大にあわせ、安定的な供給体制を確立したいと考えています。2023年に開始した岐阜工場の増改築工事におきましては、「高効率化・省力化・環境対策」をコンセプトとし、岐阜工場全体の生産エリアを拡張いたしました。随所に自動化生産設備を導入し、工程間の連動化と生産ラインの増設を行うことで生産能力と品質をさらに一段高めます。本年は組立工場（第2工場）の建て替えを計画しており、工場の自動化・バリアフリー化を推進し、生産拠点の更なる効率化を進めております。また、太陽光発電を利用した高効率インフラ設備などの導入により、CO₂排出量を削減することで、カーボンニュートラルの達成を目指し、「地球や環境に優しいモノづくり」の実現に向け、事業活動を推進してまいります。

また、地政学リスクによるサプライチェーンの分断などを回避するため、グループ間の繋がりをより強固なものとして、日本国内での増産体制を整えるとともに、更なる自動化、内製化を推進することにより原価低減と品質向上を進めてまいりたいと考えております。

研究・開発面につきましては、当社グループの強みであるデザイン性をさらに追求し、水の音、流れる姿、手に伝わる感覚に至るまで、意匠、仕上げ精度、使用感、全てにおいて最上級に相応しいものづくりへの挑戦を続けています。さらに、センサーやAIといったテクノロジーと、人の手と感度によって仕上げる熟練技能とを組み合わせることで、S A N E Iブランドの品質を自ら規定し、更なる高みを目指してまいります。

社会・地域への貢献活動としましては、「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）」の会場整備にブロンズパートナーとして参加しています。ご来場になる皆様が快適に過ごして頂けるよう、会場内の各所に設置されている休憩所やトイレなどの手洗い施設にセンサー水栓(自動水栓)などを提供しております。

また、主力生産拠点である岐阜工場において、「岐阜県地球温暖化防止活動推進センター」様主催の「地球温暖化防止教室」や、岐阜県各務原市主催の子どもたちに工場をオンラインで見学してもらう「オンライン寺子屋事業」、岐阜県社会福祉事業団「ひまわりの丘障害者就業・生活支援センター」様主催の「障がい者雇用先進事業所見学研修会」に参画しております。今後も社会・地域の皆様と喜びや学びを共有し、持続的な発展を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第62期 2022年3月期	第63期 2023年3月期	第64期 2024年3月期	第65期 2025年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千 円)	22,999,555	26,564,651	27,532,749	28,465,447
経 常 利 益 (千 円)	1,492,985	906,286	1,973,660	1,842,289
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	999,434	630,360	1,348,468	1,254,463
1株当たり当期純利益金額 (円)	436.62	275.39	294.56	274.03
総 資 産 額 (千 円)	22,467,658	23,455,107	24,218,161	24,366,890
純 資 産 額 (千 円)	11,952,461	12,495,670	13,727,923	14,689,176
1株当たり純資産額 (円)	4,940.04	5,187.27	2,867.32	3,102.14

(注) 1. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2022年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第62期 2022年3月期	第63期 2023年3月期	第64期 2024年3月期	第65期 2025年3月期 (当事業年度)
売 上 高 (千 円)	22,846,309	24,508,864	25,655,508	26,783,146
経 常 利 益 (千 円)	1,524,002	901,499	1,922,508	1,943,674
当 期 純 利 益 (千 円)	743,684	695,845	1,312,980	1,293,897
1株当たり当期純利益金額 (円)	324.90	304.00	286.81	282.64
総 資 産 額 (千 円)	19,389,562	20,452,009	21,178,086	21,437,893
純 資 産 額 (千 円)	10,686,803	11,163,724	12,315,583	13,322,200
1株当たり純資産額 (円)	4,668.77	4,877.20	2,690.26	2,910.14

(注) 1. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2022年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

(単位：千円)

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
大 連 三 栄 水 栓 有 限 公 司	550,212 (41,695千人民元)	100.00%	水栓部品製造
株 式 会 社 ア ク ア エ ン ジ ニ ア リ ン グ	30,000	100.00%	水道設備工事
株 式 会 社 水 生 活 製 作 所	78,000	30.00% [70.00] //	水栓部品製造販売
美 山 鑄 造 株 式 会 社	32,000	30.00% [70.00] //	水栓部品鑄造

(注) 当社の出資比率の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

(7) 主要な事業内容（2025年3月31日時点）

当社は、給水栓・給排水金具・継手及び配管部材の製造・販売を行っております。

(8) 主要な営業拠点及び工場（2025年3月31日時点）

拠 点 の 種 類	所 在 地 又 は 拠 点 数
本 社	大 阪 府 大 阪 市
営 業 拠 点	東京支社（東京都江東区） 大阪支社（大阪府大阪市） 他 国内27拠点
シ ョ ー ル ー ム	東 京 ショールーム（東京都江東区） 表参道ショールーム（東京都渋谷区） 青 山 ショールーム（東京都渋谷区） 他 国内8 拠点
工 場	岐阜工場（岐阜県各務原市） 他 国内3 拠点
開 発	R&Dセンター（愛知県名古屋市） 他 国内2 拠点
物 流	中央物流センター（岐阜県各務原市） 他 国内3 拠点

(9) 従業員の状況（2025年3月31日時点）

①企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数
水 柱 金 具 事 業	845（144）名
合計	845（144）名

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（パートタイマー等）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

②当社従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
642（81）名	7名減少（増減なし）	40.5歳	14.5年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（パートタイマー等）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(10) 当社の主要な借入先（2025年3月31日時点）

（単位：千円）

借入先	借入額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,080,214
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	364,200

（注）当社単体の金額を記載しております。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式の総数 15,680,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,578,000株
- (3) 株主数 1,144名
- (4) 大株主 10名

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
西 岡 利 明	1,300,000	28.40
吉 川 正 弘	1,060,000	23.15
S A N E I 従 業 員 持 株 会	315,100	6.88
S A N E I 会	189,400	4.14
夏 目 和 典	129,400	2.83
吉 川 弘 二	120,000	2.62
S A N E I 共 栄 会	119,800	2.62
梅 田 藤 三	80,000	1.75
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	67,100	1.47
尼 見 幸 一	62,400	1.36

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2025年3月31日時点）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	西岡利明	大連三栄水栓有限公司董事長 一般社団法人日本バルブ工業会会長
代 表 取 締 役 副 社 長	吉川正弘	
常 務 取 締 役	新田裕二	執行役員コーポレート本部長兼購買本部長 株式会社アクアエンジニアリング取締役 株式会社水生活製作所監査役
取 締 役	早川 徹	執行役員ものづくり本部長 水生活ホールディング株式会社代表取締役 株式会社水生活製作所代表取締役会長 美山鑄造株式会社代表取締役社長 株式会社やまがたテラス取締役 大連三栄水栓有限公司董事
取 締 役	丸川達也	執行役員開発本部長
取 締 役	松井優樹	執行役員営業本部長
取 締 役	瀧 勝巳（注1、4）	タキカツミアンドプロデューサーズ
常 勤 監 査 役	岸田敏雄	株式会社アクアエンジニアリング監査役
監 査 役	松井浩一（注2、3、4）	松井浩一公認会計士税理士事務所 合同会社ピーク・プロフィット・パフォーマー
監 査 役	大原信子（注2、4）	ナカサアンドパートナーズ

- （注1）取締役瀧勝巳は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- （注2）監査役松井浩一及び大原信子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- （注3）監査役松井浩一は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- （注4）当社は、取締役瀧勝巳、監査役松井浩一及び大原信子を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- （注5）2024年9月30日をもって、取締役安部慶尚（社外取締役、重要な兼職は(有)タテバ代表取締役・(株)大互 代表取締役社長）は一身上の都合により辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とすべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の原案を作成し、2021年2月15日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

個々の取締役の報酬の決定は、取締役会の委任を受けて代表取締役社長がこれを決定することを基本方針としております。具体的には、各取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬を月例で支払い、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して、当社規程に従って決定するものとしております。

なお、任期中に担当職責の範囲に変更が生じた場合など、報酬の算定となる基礎事情に変動が生じた場合においては、株主総会で決議した報酬限度額の範囲内において、別途取締役会の決議をもって、報酬額の増減を行うものとしております。加えて、当社は、退職慰労金を、非常勤役員及び社外から派遣又は指名されて就任した役員以外の取締役に対して、その退任後に支払うものとし、その金額は、上記月例の固定報酬決定時の考慮事情のほか、業界の情勢、退任理由や取締役会にて在任中の功績等をも総合的に勘案して、役員退職慰労金規程に従い、取締役会又は株主総会において決定するものとしております。

なお、特に退任理由が当社の名誉を棄損したことや著しい損害を当社に与えたことを理由とする場合には、退職慰労金自体を支給しない場合がございます。

当社は『業績連動報酬』や『非金銭報酬』以外の報酬のみが、取締役の個人別の報酬等の全部を占めることとしております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2005年5月30日開催の第45回定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし使用人分の給与は含まない）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。

監査役の金銭報酬の額は、2005年5月30日開催の第45回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2024年6月25日開催の取締役会にて、代表取締役社長西岡利明に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決しております。その権限の内容は、代表取締役社長が当社の業績等も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じて決定しております。これらの権限を委任した理由は、代表取締役社長が当社の業績や各取締役の職責等を把握しているためであり、取締役会は、当該権限が株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において行使されていることを確認しており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	対象となる 役員の員数（人）	報酬等の 総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）	
			基本報酬	退職慰労金
取締役	9	279,399	261,600	17,799
（うち社外取締役）	(2)	(9,000)	(9,000)	(－)
監査役	3	24,000	22,800	1,200
（うち社外監査役）	(2)	(8,400)	(8,400)	(－)

（注1）業績連動報酬、非金銭報酬等はありません。

（注2）退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

（注3）上記の支給人員及び支給額には、2024年6月25日に退任した取締役1名及び2024年9月30日に退任した社外取締役1名が含まれております。なお、当事業年度末日現在の取締役の員数は7名（うち社外取締役1名）、監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）であります。

（注4）上記のほか、2024年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名（うち社外取締役0名）に対し88,000千円支給しております。

なお、この金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額83,733千円を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 瀧 勝巳

- ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
タキカツミアンドプロデューサーズと当社との間には特別の関係はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ウ. 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、必要に応じ適宜発言を行っております。
- オ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
長年にわたり空間プロデューサーとして活動しており、その知見に基づいた意見を取締役会に提言頂いております。また、企業経営に携わっている経験を生かして、実践的な視点から当社の経営全般に助言を頂いております。さらに、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言も頂いております。

② 取締役 安部 慶尚

- ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
有限会社タテバ、株式会社大互と当社との間には特別の関係はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ウ. 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会9回のうち6回に出席し、必要に応じ適宜発言を行っております。
- オ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
長年にわたり会社を経営しており、経営の専門家としての貴重な意見により、取締役会の意思決定機能の強化に貢献頂いております。取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言も頂いております。

(注) 社外取締役安部慶尚につきましては、2024年9月30日の辞任までの状況を記載しております。

③ 監査役 松井 浩一

- ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
松井浩一公認会計士税理士事務所、合同会社ピーク・プロフィット・パフォーマーと当社との間には特別の関係はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ウ. 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会15回のうち14回、監査役会13回のうち12回に出席し、主に公認会計士として財務・会計等の見地から意見を述べ、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を頂いております。

④ 監査役 大原 信子

- ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
ナカサアンドパートナーズと当社との間には特別の関係はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ウ. 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会15回のうち15回、監査役会13回のうち13回に出席し、様々な職務を通じて培った豊富な経験と知識から意見を述べ、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を頂いております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称
ひびき監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,200千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,200千円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(注2) 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業倫理の確立、法令遵守、社会的責任達成のため、「企業行動規範」を制定し、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の社員に周知徹底を図るとともに、コンプライアンス及びリスク管理の重要性や内部通報制度について教育を実施し、社員の意識向上に取り組んでおります。

また、社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な活動を阻害する恐れのある反社会的な勢力・団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応することとしております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る各種情報（株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・稟議書・各種契約書・会計帳簿・貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・事業報告・附属明細書・その他重要文書）の保存及び管理については、法令及び社内規程によるものとしております。監査役から要求があった場合には、遅滞なく当該情報の閲覧に応じることとしております。

また、情報開示については、情報管理責任者（情報開示担当役員）を置き、法令及び証券取引所の定める適時開示規則などに基づき、重要な会社情報の一元管理を行い、迅速かつ正確な情報開示に努めております。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業環境の変化に対応するため、当社グループの内部統制、コンプライアンス及びリスクを統括的に把握・管理することが重要であると認識し、取締役会の中で社内規程の整備をはじめ、平常時・発生時の観点から、適時に既存リスクの見直しや新たなリスクの洗い出しなど、経営上のリスクを総合的に分析し、潜在リスクの最小化や顕在化した場合の対応策に取り組んでおります。

また、品質、安全衛生、環境、情報セキュリティなどのリスクについては、その担当部署又はプロジェクトを設けることにより、リスクの未然防止や再発防止に努めております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役会を毎月原則 1 回開催し、経営の基本方針・法令事項・その他の経営に関する重要事項の決定並びに取締役の職務執行の監督を行うこととしております。
取締役会の決定に基づく業務執行については、社内規程に権限及び責任の詳細を定めております。経営の意思決定機能・業務執行の監督を担う取締役と、業務執行を担う執行役員役割と責任を明確にし、経営戦略決定の迅速化及び監督体制・業務執行体制の更なる強化を図っております。
また、当社は、将来の経営環境を見据え、取締役会において当社グループの中期経営計画・年度計画を策定し、目標値を設定しております。各担当執行役員は、経営計画を達成するため各部署の目標達成に向けた具体策を決定し、経営会議において定期的に達成状況のレビューと改善策を報告しております。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社は、子会社の経営について担当取締役を責任者として置き、月 1 回の取締役会に担当取締役が出席し、職務執行の定期的な報告と重要案件について審議を行い、当社グループの迅速かつ的確な意思決定を図るなど、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する適切な経営管理に取り組んでおります。また、必要に応じて子会社への指導・支援並びにモニタリングを通じ、経営全般の実効性を高めております。
当社は、内部統制・牽制機能として、社長直轄の専任スタッフによる内部監査室を設置し、監査役（監査役会）と連携するとともに、監査計画並びに代表取締役社長からの指示に基づき、当社グループの内部統制システムの有効性と妥当性、法令・定款・社内規程などの遵守状況について業務監査を実施し、業務改善に向けた指摘・指導を行うこととしております。指摘事項については改善・是正を求め、監査結果については社長へ報告することとしております。
- ⑥ 監査役職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は現在、監査役職務を補助する使用人を置いておりませんが、監査役監査規程に則り、監査役から求められた場合には、取締役と監査役の協議の上、監査役職務を補助するために必要な能力・経験・知識を有する者を配置することとしております。当該使用人は、業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有することとしております。当該使用人の適切な職務の遂行のため、人事異動・人事評価・懲戒処分などについては、監査役の事前同意を得るものとしております。

⑦ 取締役及び使用人などが監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人などは、監査役会の定めるところにより、以下の事項を監査役に報告することとしております。

- ・ 内部統制システムの構築及び運用状況
- ・ 当社グループに著しい損害・不利益を及ぼす恐れのある事実
- ・ 取締役及び使用人の職務執行に関して不正行為、法令・定款・社内規程などに違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合、当該事実
- ・ 経営会議で報告・審議された案件
- ・ 内部監査室が実施した監査結果
- ・ 内部通報制度による通報状況

当社は、当社グループの取締役及び使用人などが当社監査役への当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないこととしております。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会を毎月1回開催し、監査に関する重要事項について協議・決議を行うとともに、監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスク、監査上の重要課題などについて意見交換し、相互の意思疎通を図ることとしております。

監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役は、経営会議をはじめ社内の重要会議への参加や監査計画に基づく各部署・子会社の個別監査を通じ、取締役の職務執行に関する適法性や内部統制システムの有効性の経営実態を把握し、適宜意見陳述を行うなど経営の適正な監査・監視に努めております。

監査役は、会計監査人と監査計画に基づき、期中・期末監査終了後に報告会を開催し、会計監査人から監査の方法・結果、内部統制などの詳細な報告を受け、財務報告の信頼性を確認するとともに、内部監査室・会計監査人と必要に応じて相互の意見・情報交換を行うなど連携を密にして監査の実効性と効率性を目指しております。また、必要に応じて顧問弁護士の助言を受けております。

当社は、監査役が職務の執行に伴い生じる費用の請求を行った場合は、監査役の求めに応じて適切に処理することとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

取締役会は、取締役会規程に基づき、経営に関する重要な事項を決定しており、取締役は、当該決定事項に基づく経営目標を定め、月次及び四半期業績の管理を行うとともに、業務の執行状況を取締役に報告しております。また、業務執行体制の強化と意思決定の迅速化を目的として、執行役員制度を導入し、その役割と責任を明確にしております。

なお、当事業年度は、取締役会を15回開催いたしました。

② 監査役の職務執行

監査役は、監査役会が作成した監査計画に基づき、監査を実施するとともに、取締役会へ出席し、取締役の職務執行を監督しております。また、会計監査人及び内部監査室と密接に連携を取り合い、監査の実効性を高めております。

なお、当事業年度は、監査役会を13回開催いたしました。

③ コンプライアンス

当社は、コンプライアンス規程に基づき、取締役会の下にC S R推進委員会を組織しております。全役職員へのコンプライアンスの徹底を図るため、同委員会において全社的なコンプライアンス研修をはじめ、各種の研修や監査を実施しております。

④ 内部監査

内部監査室が作成した監査計画に基づき、内部監査を実施し、監査結果を社長、監査役に報告いたしました。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、資本コストや株価を意識した経営を強化し、株主価値の最大化に努めています。その中で、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけ、業績や将来の資金需要などを総合的に考慮しつつ、年2回の累進配当を実施することを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当は取締役会の決議により行うことができる旨及び中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	15,618,110	流 動 負 債	6,976,134
現 金 及 び 預 金	2,155,225	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,479,612
受 取 手 形	512,582	電 子 記 録 債 務	1,793,057
電 子 記 録 債 権	3,013,908	短 期 借 入 金	1,610,000
売 掛 金	4,190,276	1年内返済予定の長期借入金	311,688
商 品 及 び 製 品	2,764,183	未 払 法 人 税 等	358,062
仕 掛 品	557,220	賞 与 引 当 金	380,443
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,077,444	そ の 他	1,043,270
そ の 他 金	350,398	固 定 負 債	2,701,580
貸 倒 引 当 金	△3,129	長 期 借 入 金	873,859
固 定 資 産	8,748,779	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	584,268
有 形 固 定 資 産	6,402,547	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,139,318
建 物 及 び 構 築 物	2,751,302	資 産 除 去 債 務	40,407
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	698,198	繰 延 税 金 負 債	26,726
工 具、器 具 及 び 備 品	331,620	そ の 他	37,000
土 地	2,434,611	負 債 合 計	9,677,714
建 設 仮 勘 定	186,814	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	160,125	株 主 資 本	13,699,608
ソ フ ト ウ エ ア	111,792	資 本 金	432,757
そ の 他	48,333	資 本 剰 余 金	456,277
投 資 そ の 他 の 資 産	2,186,107	利 益 剰 余 金	12,810,801
投 資 有 価 証 券	484,999	自 己 株 式	△228
長 期 貸 付 金	968	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	501,539
繰 延 税 金 資 産	720,541	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	108,781
そ の 他	982,083	為 替 換 算 調 整 勘 定	307,565
貸 倒 引 当 金	△2,486	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	85,191
資 産 合 計	24,366,890	非 支 配 株 主 持 分	488,028
		純 資 産 合 計	14,689,176
		負債・純資産合計	24,366,890

連結損益計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		28,465,447
売上原価		19,522,674
売上総利益		8,942,773
販売費及び一般管理費		7,058,974
営業利益		1,883,799
営業外収益		
受取利息	3,143	
受取配当金	8,829	
仕入割引	2,335	
その他の	21,002	35,311
営業外費用		
支払利息	14,777	
有形売却損	5,303	
為替差損	52,501	
その他の	4,237	76,820
経常利益		1,842,289
特別利益		
固定資産売却益	4,098	
投資有価証券売却益	100	
債権免除益	36,000	40,199
特別損失		
固定資産売却損	1,983	
固定資産除却損	58,132	60,116
税金等調整前当期純利益		1,822,372
法人税、住民税及び事業税	615,526	
法人税等調整額	69,788	685,314
当期純利益		1,137,057
非支配株主に帰属する当期純損失		117,405
親会社株主に帰属する当期純利益		1,254,463

連結株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	432,757	456,277	11,828,720	△228	12,717,527
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△272,381		△272,381
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益			1,254,463		1,254,463
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	982,081	－	982,081
当 期 末 残 高	432,757	456,277	12,810,801	△228	13,699,608

	その他の包括利益累計額			
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計
当 期 首 残 高	121,952	230,352	56,321	408,626
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△13,171	77,213	28,870	92,912
当 期 変 動 額 合 計	△13,171	77,213	28,870	92,912
当 期 末 残 高	108,781	307,565	85,191	501,539

	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	601,768	13,727,923
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	－	△272,381
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益	－	1,254,463
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△113,740	△20,827
当 期 変 動 額 合 計	△113,740	961,253
当 期 末 残 高	488,028	14,689,176

連結注記表

継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 4 社
 - (2) 連結子会社の名称
株式会社アクアエンジニアリング
大連三栄水栓有限公司
株式会社水生活製作所
美山鑄造株式会社
 - (3) 主要な非連結子会社の名称
該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社
該当事項はありません。
 - (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社
該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

 その他有価証券

 市場価格のない株式等以外のもの

 時価法

 評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定

 市場価格のない株式等

 主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産

 通常の販売目的で保有する棚卸資産

 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

 主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備・構築物については、定額法を採用しております。

 なお、主な耐用年数は次のとおりです。

 建 物 及 び 構 築 物 3 ～ 65 年

 機械装置及び運搬具 2 ～ 14 年

 工具、器具及び備品 2 ～ 20 年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

 定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び国内連結子会社は、主に商品又は製品を顧客に供給することを履行義務としております。約束した商品又は製品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品又は製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額（単位：千円）

	当連結会計年度
商品及び製品	2,764,183
仕掛品	557,220
原材料及び貯蔵品	2,077,444
合計	5,398,848

(注) 上記の表には、当社の保有する棚卸資産が4,747,376千円（連結総資産の19.5%）含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

主として月別総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。また、正常営業循環過程から外れた棚卸資産については、販売見込み数量及び使用見込み数量に基づき帳簿価額を切り下げております。

② 主要な仮定

正味売却価額は、売価から見積販売直接経費を控除して算定しており、売価は過去実績に基づく販売予定価格により、見積販売直接経費は過去実績に基づく直接経費率により算出しております。また、正常営業循環過程から外れた棚卸資産については、回転期間に応じた評価減率を考慮して評価しております。なお、評価減率は、販売見込み数量又は使用見込み数量に基づく仮定と判断を反映し、算出しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

正味売却価額の見積りには不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回る場合には損失が発生する可能性があります。また、評価減率の見積りには不確実性を伴うため、市場環境が悪化し、将来の販売実績又は使用実績が著しく下落し、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、損失が発生する可能性があります。

2. 固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額（単位：千円）

	当連結会計年度
有形固定資産合計	6,402,547
無形固定資産合計	160,125
合計	6,562,672

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、原則として、事業用資産については主に管理会計上の単位を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額（使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営環境等の外部要因に関する情報や内部情報を考慮して見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損損失の認識及び測定は、事業計画や経営環境の悪化等によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提に大きな変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類の損益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物 及 び 構 築 物	1,855,148千円
土 地	999,752千円
現 金 及 び 預 金	100,000千円
合計	<u>2,954,901千円</u>

(2) 担保に係る債務

短 期 借 入 金	1,100,000千円
1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	124,284千円
長 期 借 入 金	548,784千円
合計	<u>1,773,068千円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 10,876,459千円

3. 偶発債務

受 取 手 形 裏 書 高	13,505千円
手形債権流動化に伴う買戻義務	111,441千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 4,578,000株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月20日 取締役会	普通株式	135,046	59	2024年 3 月31日	2024年 6 月 5 日
2024年10月15日 取締役会	普通株式	137,335	60	2024年 9 月30日	2024年12月 2 日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2025年 5 月19日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。
- ① 配当金の総額 137,335千円
② 1株当たり配当額 30円
③ 基準日 2025年 3 月31日
④ 効力発生日 2025年 6 月 4 日
⑤ 配当原資 利益剰余金

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価を取締役会に報告しております。

営業債務である支払手形、買掛金、電子記録債務、未払金、未払法人税等は、その全てが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達であります。主に固定金利による調達のため金利の変動リスクはありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない投資有価証券は、次表には含めておりません（(注1)を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	451,699	451,699	－
(2) 長期貸付金（※1）	1,524	1,524	－
資産計	453,223	453,223	－
(1) 長期借入金（※2）	1,185,547	1,166,477	△19,069
負債計	1,185,547	1,166,477	△19,069

（※1）1年以内に回収予定の長期貸付金555千円は長期貸付金に含めております。

（※2）1年以内に返済予定の長期借入金 311,688千円は長期借入金に含めております。

（※3）「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注1）市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	
非上場株式	33,300

これらについては、市場価格がないことから、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

（注2）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期貸付金（※）	555	968	－	－
合計	555	968	－	－

（※）1年以内に回収予定の長期貸付金555千円は長期貸付金に含めております。

(注3) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (※)	311,688	283,399	205,644	164,664	121,758	98,394
合計	311,688	283,399	205,644	164,664	121,758	98,394

(※) 1年以内に返済予定の長期借入金 311,688千円は長期借入金に含めております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
その他有価証券	451,699	—	—	451,699
資産計	451,699	—	—	451,699

(2) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期貸付金(1年内回収予定の 長期貸付金含む)	—	1,524	—	1,524
資産計	—	1,524	—	1,524
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	—	1,166,477	—	1,166,477
負債計	—	1,166,477	—	1,166,477

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

商品・製品売上高	28,048,549 千円
修理売上高	171,655 //
設置・取付売上高	245,242 //
顧客との契約から生じる収益	28,465,447 //
その他の収益	—
外部顧客への売上高	28,465,447 //

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社グループは、給水栓・給排水金具・継手及び配管部材の製造・販売を主な事業内容としております。

主に完成した商品又は製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として商品又は製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	7,088,099
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	7,716,767

当社グループの契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、契約資産はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 3,102.14円

1 株当たり当期純利益 274.03円

- (注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,563,607	流動負債	5,811,666
現金及び預金	1,051,780	支払手形	1,727
受取手形	500,050	電子記録債権	1,793,057
電子記録債権	2,973,792	買掛金	1,504,884
売掛金	3,893,943	短期借入金	750,000
商品及び製品	2,639,277	1年内返済長期借入金	175,392
仕掛品	504,309	未払金	458,660
原材料及び貯蔵品	1,603,788	未払費用	196,351
前渡金	33,152	未払法人税等	340,878
前払費用	162,330	前受金	29,363
その他の金	202,214	預り金	26,537
貸倒引当金	△1,033	賞与引当金	341,543
固定資産	7,874,285	その他	193,271
有形固定資産	5,373,701		
建物	2,208,850	固定負債	2,304,026
構築物	53,411	長期借入金	519,022
機械及び装置	224,677	退職給付引当金	1,255,463
車両運搬具	53,887	役員退職慰労引当金	453,033
工具器具備品	306,888	資産除去債務	40,407
土地	2,381,072	その他	36,100
建設仮勘定	144,914	負債合計	8,115,692
無形固定資産	100,443	(純資産の部)	
ソフトウェア	88,937	株主資本	13,215,051
その他の金	11,506	資本	432,757
投資その他の資産	2,400,140	資本剰余金	334,757
投資有価証券	336,966	資本準備金	334,757
関係会社株式	270,654	利益剰余金	12,447,764
関係会社出資金	259,792	利益準備金	24,500
従業員に対する長期貸付金	316	その他利益剰余金	12,423,264
破産更生債権等	2,486	別途積立金	5,620,000
長期前払費用	7,121	繰越利益剰余金	6,803,264
繰延税金資産	755,745	自己株式	△228
その他の金	769,543	評価・換算差額等	107,149
貸倒引当金	△2,486	その他有価証券評価差額金	107,149
資産合計	21,437,893	純資産合計	13,322,200
		負債・純資産合計	21,437,893

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		26,783,146
売上原価		18,359,587
売上総利益		8,423,558
販売費及び一般管理費		6,499,616
営業利益		1,923,941
営業外収益		41,455
受取利息	98	
受取配当金	18,804	
仕入割引	2,335	
その他	20,216	
営業外費用		21,722
支払利息	6,450	
有形売却損	5,303	
為替差損	7,515	
その他	2,452	
経常利益		1,943,674
特別利益		58,062
固定資産売却益	4,252	
特別損失		
固定資産除却損	58,062	
税引前当期純利益		1,889,865
法人税、住民税及び事業税	601,486	595,967
法人税等調整額	△5,518	
当期純利益		1,293,897

株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	432,757	334,757	334,757
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計	－	－	－
当 期 末 残 高	432,757	334,757	334,757

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			
	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計
		別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	24,500	5,620,000	5,781,749	11,426,249
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△272,381	△272,381
当 期 純 利 益			1,293,897	1,293,897
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	－	－	1,021,515	1,021,515
当 期 末 残 高	24,500	5,620,000	6,803,264	12,447,764

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△228	12,193,535	122,047	122,047	12,315,583
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△272,381			△272,381
当 期 純 利 益		1,293,897			1,293,897
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			△14,898	△14,898	△14,898
事業年度中の変動額合計	－	1,021,515	△14,898	△14,898	1,006,617
当 期 末 残 高	△228	13,215,051	107,149	107,149	13,322,200

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

① 商品及び製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）ただし、重要性が乏しい場合にのみ最終仕入原価法を適用

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備・構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建	物	3 ～ 65年
構	築 物	3 ～ 50年
機	械及び装置	2 ～ 12年
車	両 運 搬 具	4 ～ 6 年
工	具器具備品	2 ～ 20年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準に基づき計上しております。割引率の決定方法は、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率により計上しております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度における要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主に商品又は製品を顧客に供給することを履行義務としております。約束した商品又は製品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品又は製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額（単位：千円）

	当事業年度
商品及び製品	2,639,277
仕掛品	504,309
原材料及び貯蔵品	1,603,788
合計	4,747,376

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

主として月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、正常営業循環過程から外れた棚卸資産については、販売見込み数量及び使用見込み数量に基づき帳簿価額を切り下げております。

② 主要な仮定

正味売却価額は、売価から見積販売直接経費を控除して算定しており、売価は過去実績に基づく販売予定価格により、見積販売直接経費は過去実績に基づく直接経費率により算出しております。また、正常営業循環過程から外れた棚卸資産については、回転期間に応じた評価減率を考慮して評価しております。なお、評価減率は、販売見込み数量又は使用見込み数量に基づく仮定と判断を反映し、算出しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

正味売却価額の見積りには不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回る場合には損失が発生する可能性があります。また、評価減率の見積りには不確実性を伴うため、市場環境が悪化し、将来の販売実績又は使用実績が著しく下落し、見直しが必要になった場合、翌事業年度において、損失が発生する可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物 及 び 構 築 物	1,456,820千円
土 地	922,871千円
現 金 及 び 預 金	100,000千円
合計	<u>2,479,691千円</u>

(2) 担保に係る債務

短 期 借 入 金	500,000千円
1 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	109,992千円
長 期 借 入 金	470,222千円
合計	<u>1,080,214千円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,859,047千円

3. 偶発債務

受 取 手 形 裏 書 高	13,505千円
手形債権流動化に伴う買戻義務	111,441千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

短 期 金 銭 債 権	151,077千円
短 期 金 銭 債 務	85,316千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営 業 取 引 に よ る 取 引 高	
売 上 高	246,959千円
仕 入 高	2,290,628千円
有 償 部 材 支 給 高	1,098,867千円
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	98,175千円
営業取引以外に関する取引高	13,607千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式

152株

税効果会計関係に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は、賞与引当金の否認、退職給付引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生主な原因は、その他有価証券評価差額であります。

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸資産評価損	116,867千円
賞与引当金	104,443千円
関係会社出資金評価損	91,395千円
賞与引当金に対する社会保険料	16,919千円
未払事業税	20,870千円
退職給付引当金	395,094千円
役員退職慰労引当金	142,569千円
減価償却超過額	2,761千円
その他	13,811千円
繰延税金資産小計	904,733千円
評価性引当額	91,395千円
繰延税金資産合計	813,338千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	49,204千円
資産除去債務	8,388千円
繰延税金負債合計	57,592千円

繰延税金資産純額	755,745千円
----------	-----------

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

なお、税率の変更が当事業年度の業績に与える影響は軽微であります。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

3. 兄弟会社等

該当事項はありません。

4. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

収益認識に関する注記

連結計算書類「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 2,910.14円

1 株当たり当期純利益 282.64円

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

S A N E I 株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 松本 勝幸
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 宇野 佐世

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、S A N E I 株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S A N E I 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

S A N E I 株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人
大阪事務所

代表社員 公認会計士 松本 勝幸
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 宇野 佐世

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、S A N E I 株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第65期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

S A N E I 株式会社 監査役会
常勤監査役 岸 田 敏 雄 ㊞

監 査 役 松 井 浩 一 ㊞

監 査 役 大 原 信 子 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場	当社 本社6階 会議室 大阪市東成区玉津1丁目12番29号	電 話	06-6972-5955
-----	---	-----	--------------



大阪メトロ 千日前線 今里駅
1番出口から徒歩約5分

ご来場の際は公共交通機関をご利用ください
ますようお願い申し上げます。

S A N E I 株式会社

<https://www.sanei.ltd/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。